個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費管理	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	教育委員会事務局教育総務課（高山市学校給食センター）	
個人情報ファイルの利用目的	給食費を徴収するために使用する	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４宛名番号、５世帯番号、６学校名、７学年、８クラス名、９保護者氏名、１０保護者住所、１１保護者宛名番号、１２保護者世帯番号、１３保護者金融機関口座情報、１４給食費金額、１５収納状況、１６電話番号、１７準要保護情報	
記録範囲	高山市の小中学校に在籍し学齢簿に記録されている者、または記録されていた者（平成３１年度以降）	
記録情報の収集方法	高山市長、小中学校長及び本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市教育委員会事務局教育総務課（高山市学校給食センター） （所在地）〒506-0807 高山市三福寺町４９５番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学校給食費管理	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	教育委員会事務局教育総務課（高山市学校給食センター）	
個人情報ファイルの利用目的	給食費を徴収するために使用する	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４宛名番号、５世帯番号、６学校名、７学年、８クラス名、９保護者氏名、１０保護者住所、１１保護者宛名番号、１２保護者世帯番号、１３保護者金融機関口座情報、１４給食費金額、１５収納状況、１６電話番号、１７準要保護情報	
記録範囲	高山市の小中学校に在籍し学齢簿に記録されている者、または記録されていた者（平成３１年度以降）	
記録情報の収集方法	高山市長、小中学校長及び本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市教育委員会事務局教育総務課（高山市学校給食センター） （所在地）〒506-0807 高山市三福寺町４９５番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童生徒健康診断票	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の健康管理・発育状況の把握に利用する。	
記録項目	１学校の名称、２氏名、３性別、４生年月日、５学年・年齢・年度、６身長、７体重、８栄養状態、９脊柱・胸郭・四肢、１０皮膚疾患、１１視力（右・左)、１２眼の疾病及び異常、１３聴力（右・左)、１４耳鼻咽喉疾患、１５結核（疾病及び異常・指導区分)、１６心臓（臨床医学的検査（心電図等)・疾病及び異常)、１７尿（蛋白第１次・糖第１次・潜血第１次)、１８その他の疾病及び異常、１９学校医（氏名・所見・年月日)、２０事後措置、２１歯・口腔	
記録範囲	在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	健康診断の実施による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市教育委員会事務局学校教育課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の在籍管理や検索、発送名簿などの作成等に利用する。	
記録項目	１児童生徒氏名、２性別、３生年月日、４宛名番号、５世帯番号、６保護者との関係、７学校名、８学年、９現住所、１０旧自治体、１１行政区、１２地区、１３自治会、１４住民となった日、１５住民でなくなる日、１６保護者氏名、１７性別、１８生年月日、１９宛名番号、２０世帯番号、２１児童生徒との関係、２２現住所、２３旧自治体、２４行政区、２５地区、２６自治会、２７入学年月日、２８転入学年月日、２９転学年月日、３０卒業年月日、３１区域外就学、３２特別支援、３３不就学猶予、３４不就学免除、３５教育的配慮、３６帰国子女	
記録範囲	在籍する児童生徒	
記録情報の収集方法	・住民基本台帳システムとの連動による ・対象者の保護者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	飛騨特別支援学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市教育委員会事務局学校教育課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	